

入札広告

次のとおり条件付一般競争入札（物品等）に付します。

平成26年11月21日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社
鳴門管理センター所長 貞邊 保仁

記

1 業務内容

- (1) 業務件名 携帯型可変情報板他購入
- (2) 業務内容 本業務は、防災体制時の情報提供等のための携帯型可変情報板他を購入するものである。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成27年2月10日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (5) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 申請書の提出
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出するものとする。
- (2) 申請書の作成
申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法
入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成26年12月8日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-

Rにより無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター 総務課

(住 所) 〒772-0053

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18番地

(電話番号) 088-687-2166

(4) 申請書の提出期間、場所及び方法

申請書の提出期間、提出場所及び方法は、下記のとおりとする。

- ① 提出期間 平成26年11月21日（金）から平成26年12月8日（月）
までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後
4時まで
- ② 提出場所 (3) と同じ。
- ③ 申請書の確認 提出場所へ持参により提出すること。
※郵便又は電送は受け付けない。

3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

- (1) 次の各号の一に該当しない者であること。
- 一 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
 - 二 本四会社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者

三 経営状態が著しく不健全であると認められる者

- (2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成24・25・26事業年度物品製造等競争参加資格の審査において、業種区分「物品等の販売又は製造」のうち「土木・建設・建築材料」で資格を有すると認められた者であり、かつA又はBの等級に格付けされた者であること。
- (3) 開札時点において、当社から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 入札執行の日時及び場所等

- ① 開札日時：平成26年12月18日（木）11時00分
② 場 所：上記2（3）の入札室
③ 方 法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
(2) 入札保証金 免除
(3) 手続に関する問い合わせ先は、記2（3）と同じ。
(4) 記3（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2（4）により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受けていなければならない。
(5) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。
また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。
(6) 契約書作成の要否 要。
なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。
(詳細は、弊社ホームページ<http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html>による。)

別添1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社
鳴門管理センター所長 眞邊 保仁 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
メールアドレス

印

平成26年11月21日付けで入札広告のありました携帯型可変情報板他購入に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。